

掛川市告示第83号

掛川市立総合病院使用料及び手数料条例（平成17年掛川市条例第183号）第2条第6号の規定による市長が定める額（平成17年掛川市告示第75号の11）の一部を次のように改正する。

平成24年8月27日

掛川市長 松井三郎

別表中

ポリオ	6,300円	を
不活化ポリオ	9,850円	に改める。

附 則

この告示は、平成24年9月1日から施行する。